

統合メリット（共有額）の用途について【案】

- 企業団と統合する市町村に対して活用する。

【内容】

広域化に資する施設整備費用等に活用

（備考）

企業団との統合のスケジュール等を明確にした覚書を締結することにより、統合実現前から活用可

※ 詳細な制度設計は、別途行う。